

II 迷惑駐車を取り組み

1 法令を強調した違法駐車解消の喚起(回覧による)

道路交通法に定められている法定又は標識による駐車禁止場所に指定されていない場所であっても、道路を車庫代わりにする青空駐車や長時間駐車(同一場所に12時間以上・夜間は8時間以上)は、自動車の保管場所の確保等に関する法律で禁止されています。

みんなでなくそう 迷惑駐車



「自分さえよければ…」では困ります。

千葉県警察本部
警務部
地域交通安全活動推進委員協議会

2 パトロールによる迷惑駐車撲滅

昼間と夜間の迷惑駐車監視パトロールを実施予定です。上記法令に違反してい

ると判断される違法常駐車(2回目のパトロールにおいても同様な違反駐車)にはステッカーを貼らせていただく予定です。(生活・環境部)

【道路交通法違反】 禁止事項	罰則
駐車場(車庫)の出入り口から3m以内は駐車禁止(道路交通法45条1項1号)	15万円以下の罰金(119条の3)
右側の道路上に3.5m以上の余地のない場合は駐車禁止(同法45条2項)	15万円以下の罰金(罰則119条の3)

【車庫法違反】 禁止行為	罰則
道路を自動車の保管場所にすること	3月以下の懲役又は20万円以下の罰金
道路上に継続して12時間以上駐車すること	20万円以下の罰金
道路上に夜間8時間以上駐車すること	20万円以下の罰金



防犯講習会を開催しました 《防犯部》

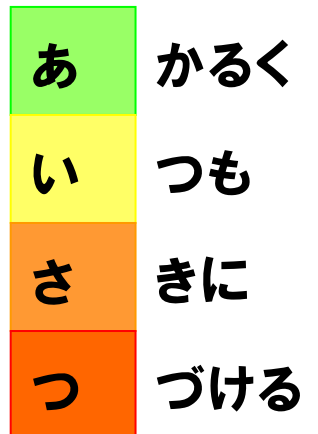
11月28日(日)市原警察署に依頼し「最近の犯罪傾向とその対策について」をテーマに約50名の参加者を得て、映像を交えて貴重な講習を受けました。

「我が身は自分で守る」ということが基本ですが、安全、安心な町づくりには互いに声をかけ合うことが大切でそのことが地域の結束力となり防犯の大きな力につながるという事を学びました。

桜台自治会のスローガンである「みんなで創る安全で安心の美しい町」にする為に町内挙げて頑張ります。(防犯部)



多くの方が参加され、熱心に耳を傾けていました。



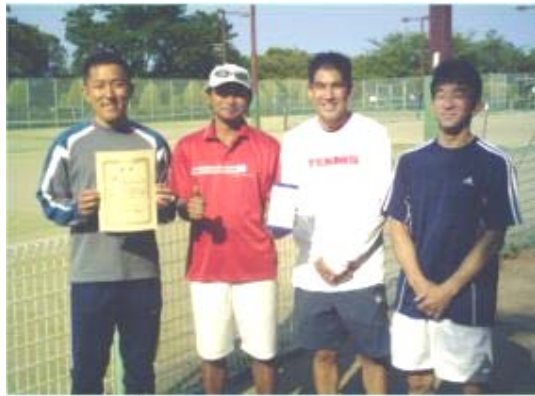
サークル活動紹介

「活躍する桜台テニスクラブ」
“市民クラブの古豪”

桜台テニスクラブは市原市でも早くから結成された市民クラブであり、クラブ員は男女合わせて25名程度で活動しています。

最近では11月に市原市主催の個人シングルス(男子Aクラス)で**坂本(兄)**選手が優勝し、この大会を2連覇。4月の男子クラブ対抗戦(Aクラス)では09、10年連続準優勝、5月の市原市民大会では**細江・山本組**の女子ダブルスが優勝、近隣の袖ヶ浦市主催大会でも**坂本真樹・智美**ペアがミックスダブルスで優勝するなど、現在も数々の大会にて優勝や上位入賞の活躍をしています。

桜台テニスクラブ内だけでなくどまらず、個人では**細江選手**はベテランのクラスに参加し、東



準優勝 桜台TC

京オープン準優勝、千葉県選手権優勝、昭和の森(東京)ベテラン優勝、全日本ローン佐賀ベスト4など、輝かしい活躍をしています。また08年には**坂本(弟)**夫妻が政府主催のスポレク全国大会に千葉県30代代表で出場し、準優勝の成績を残すなどしています。

男女ともに腕に自信のある方(中級・上級)はぜひ桜台テニスクラブに参加してみませんか?クラブ員一同歓迎致します。なお詳細は**齊藤**まで連絡願います。(66-5884)



12月~1月の予定

- ◆ 12/25(土) 会館年末大掃除&納会
- ◆ 12/27(月)~1月5日(水)年末年始の会館休館日
- ◆ 1/9(日) 有秋地区成人式



皆様の御協力により、自治会会館にも素敵なイルミネーションが輝いています。点灯は16:30から23:30までです。ぜひ、足を運んでみてください!
(文化部、ボランティアの皆様)

《編集後記》

◆早いもので師走を迎えました。昨年は新型インフルエンザであらゆる行事が中止になってしまいましたが、今年は、穏やかな秋空の下、桜台フェスティバル、市民体育祭などが開催されました。参加された皆様、役員の皆様、お疲れ様でした。◆インフルエンザやノロウイルスなどはこれからが本格的な流行期です。手洗いとうがいをしっかり行いましょう。◆皆様にとって来年が幸多き年でありますよう心よりお祈り申し上げます。

お詫びと訂正 9月号は通巻16号でした。お詫びして訂正申し上げます。